

会議録	
1 名称	第11期第4回江東区男女共同参画審議会
2 日時	令和6年12月23日（月）午前10時～11時
3 開催場所	男女共同参画推進センター3階 第1・2研修室
4 出席者	<p>[第11期審議会委員]</p> <p>猪瀬理恵、岩上浩之、磐田朋子、江上千恵子（学識経験者）、長田智之、金子寿子、木寺昌彦、櫻木晃裕（学識経験者）、古谷英恵（学識経験者）、松山亜紀、持川雅憲、山岸悦子</p> <p>[区側]</p> <p>総務部長、人権推進課長、生活応援課長、男女共同参画係長、男女共同参画係員4名、意識実態調査委託事業者1名</p>
5 議題	<p>1 男女共同参画に関する意識実態調査について</p> <p>2 その他</p>
6 議事要旨	別紙のとおり
7 資料	<p>資料1 江東区男女共同参画に関する意識実態調査 調査の概要</p> <p>資料2 江東区男女共同参画に関する意識実態調査 区民調査の結果</p> <p>資料3 江東区男女共同参画に関する意識実態調査 区内企業（事業所）調査の結果</p> <p>資料4 江東区男女共同参画に関する意識実態調査 調査結果のまとめと今後の課題</p> <p>資料5 江東区男女共同参画に関する意識実態調査 評価指標における目標値と調査結果</p> <p>参考1 「男女共同参画KOTOプラン2021」 （第7次江東区男女共同参画行動計画）概要版</p> <p>参考2 「男女共同参画KOTOプラン2021」 （第7次江東区男女共同参画行動計画）</p>

	○席次表／第11期江東区男女共同参画審議会委員名簿 ○意見シート
8 摘要	欠席 委員3名（北島千絵、千葉瑛介、二郷正樹） 傍聴者 1名

## 【別紙議事要旨】

### 1. 開 会

【人権推進課長】第11期第4回江東区男女共同参画審議会を開会いたします。本日は、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

御挨拶が遅れましたが、私は9月に人権推進課長に着任いたしました野沢と申します。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

まず、本審議会の定足数でございますが、8名でございます。委員定数15名のうち、本日の出席委員は12名、金子委員は遅参の申出がございますので、後ほど参加する予定でございます。欠席は、北島委員、千葉委員、二郷委員の3名でございます。よって、本日の会議は定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の傍聴希望の方は1名でございます。既に傍聴者にはお席についていただいておりますので、御報告いたします。

傍聴される方に申し上げます。傍聴席上にある資料は会議中閲覧用になりますので、お帰りの際には、資料は机に置いたままお帰りください。

なお、本日は、記録のため録音をさせていただいております。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、御発言の際はマイクをお使いいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、意識実態調査の委託先である株式会社タイム・エージェントのスタッフ1名が同席しております。委員からの御質問にお答えいただく場面があるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、本日の会議資料について確認をさせていただきます。皆様に資料をお持ちいただいておりますのが、次第、資料1「江東区男女共同参画に関する意識実態調査 調査の概要」、資料2「江東区男女共同参画に関する意識実態調査 区民調査の結果」、資料3「江東区男女共同参画に関する意識実態調査 区内企業調査の結果」、資料4「江東区男女共同参画に関する意識実態調査 調査結果のまとめと今後の課題」、なお資料4につきましては訂正がございますので、机上に配付しております資料と差し替えをお願いいたします。続いて、資料5「江東区男女共同参画に関する意識実態調査 評価指標における目標値と調査結果」それに意見シートでございます。

机上に本日配付させていただいておりますのが、差し替えをお願いしました資料

4、それと参考1と参考2。参考1と参考2は、左上に参考と表示してございます  
「男女共同参画KOTOプラン2021概要版」と「男女共同参画KOTOプラン  
2021」本書、それと今後実施する学習講座のチラシ2枚でございます。

次に、第11期男女共同参画審議会名簿で、裏面が席次表になってございます。

なお、参考3と参考4の男女共同参画KOTOプラン2021の概要版と本書につ  
きましては、会議後事務局が保管いたしますので、会議終了後は机に置いたまま  
でお帰りください。

資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、これまでは、議事録の草案を事務局が作成した後、委員の皆様にご確認  
いただき、修正したものを次の審議会でお示しして確定していましたが、前回、第3  
回審議会の議事録につきましては、既に皆様にメールで御確認をいただき確定した  
ところでございます。このため、本日の資料では議事録はございません。

改めまして、議事録の確認に御協力いただきましてありがとうございました。

今後の議事録の取扱いにつきましては、議事2、その他でお話しさせていただき  
たいと思っております。

それでは、開会に先立ちまして、総務部長に御挨拶をいただきます。

**【総務部長】** 皆さん、おはようございます。総務部長の杉村でございます。本日は、年末  
の大変お忙しい中、第4回男女共同参画審議会に御出席いただきまして誠にありが  
とうございます。

前回御審議いただきました意識実態調査につきましては、おかげさまで9月末か  
ら10月にかけて調査を実施することができました。本日は、その結果を御報告い  
たしますので、次期行動計画策定に向けての視座を得る手がかりとなるよう、皆様  
から、調査結果につきましてお気づきになられた点や感想、御意見等をお聞かせい  
ただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願  
いいたします。

**【人権推進課長】** 総務部長、ありがとうございました。

次に、本日の予定です。議事1は男女共同参画に関する意識実態調査について、  
議事2はその他、以上、議事は2点でございます。

それでは、ここで、前回の審議会の概要と御意見シートにつきまして御説明をい

たします。

初めに、前回の審議会の御意見シートの提出はございませんでしたことを申し上げます。

次に、第3回審議会の概要でございます。議題は3つございました。議題1、江東区版パートナーシップ制度について、議題2、男女共同参画に関する意識実態調査について、議題3、その他、以上です。

議題1、江東区版パートナーシップ制度については、現区長である大久保区長から前期の審議会において答申した制度の検証について諮問がされましたので、第2回審議会に引き続き議論していただきました。

前回答申後の状況と、パブリックコメントや区議会等の御意見を踏まえた江東区版パートナーシップ制度に関する検証を御審議いただいた結果、前回答申した制度に特段の修正は必要ない旨を大久保区長に答申するとの結論になりました。

メールでも御報告いたしましたが、9月4日に江上会長より区長へ答申をいたしました。御審議いただきましてありがとうございました。

次に、議題2、江東区男女共同参画に関する意識実態調査についてです。

第2回の審議会では調査項目や内容について御指摘いただいた内容を踏まえ、再度修正した調査票を作成し、御議論いただきました。審議会後にも、櫻木副会長に御助言いただきまして、9月末から10月にかけて調査をすることができました。皆様、ありがとうございました。本日は、調査結果について御報告いたしますので、第8次行動計画へ向けての方向性の手掛かりとして御議論、御意見をいただければと思っております。

最後に、その他として、事務連絡を何点か行いました。

私からは以上でございます。

それでは、この後の議事進行は会長にお願いしたいと思います。江上会長、よろしく願いいたします。

## **2. 議事1 男女共同参画に関する意識実態調査について**

【会長】 それでは、早速議事に入りたいと思います。議事1、男女共同参画に関する意識実態調査について、課長から説明をお願いします。

【人権推進課長】 それでは、議事1の男女共同参画に関する意識実態調査について、実態

調査結果の速報という位置づけで御説明をいたします。

この実態調査結果ですが、本日の審議会での御意見を参考に調査結果をさらに精査いたしまして、報告書として確定させた後に、第8次江東区男女共同参画行動計画に活用する予定でございます。

それでは、資料1を御覧ください。意識実態調査の概要です。ポイントを御説明いたします。今回実施した調査の回収件数ですが、まず項番2、調査対象者・方法等の区民調査(4)のとおり、888件、回収率は25.4%で、前回と比較しまして136件増えております。

また、企業・事業所調査は、(4)のとおり、259件、回収率は17.3%で、前回調査と比較しまして45件増えております。

前回の調査までは郵送のみで実施をしておりましたが、今回からはWeb調査を併用するとともに、調査対象を増やした結果として回収件数が増えたものと考えております。

なお、回収率は、区民調査は5.9ポイントのマイナス、企業・事業所調査は0.5ポイントのマイナスと、ともに減少しております。

次に、2・3ページでございますけれども、こちらは記載のとおりのため説明を省略いたします。4ページをお開きください。今回の調査結果のポイントですが、4ページからの1番、区民調査、10ページ以降の2番、企業・事業所調査ともに現時点の校正案のものでございまして、今後表現等の修正を行う予定ではございませんが、ポイントのまとめ方について御意見等をいただけると幸いです。

このポイントでございますが、4ページから9ページまでは資料2の区民調査の結果を項目ごとにまとめております。

まず、4ページの「男女平等意識」、5ページの「家庭生活等に関する意識」、「学校教育」、「仕事」、6ページの「ワーク・ライフ・バランス」、「あらゆる暴力」、7ページの「性の多様性」、8ページの「地域活動・防災活動」、「政策決定過程への女性の参画」、「江東区の行政施策など」、このような形で項目ごとにまとめてございます。

次に、10ページ以降を御覧ください。こちらは、資料3の区内企業調査の結果を項目ごとにまとめたものでございます。10ページでは「法律に関する理解」、「女性活躍推進の取り組み」、11ページでは、「育児や介護への支援」、「ワーク・ライ

フ・バランス」、12ページでは「推進体制」、「性の多様性への配慮」、「職場におけるハラスメント等の防止」、「男女共同参画推進に関する区の施策」、このように項目ごとにまとめてございます。

調査結果の詳細につきましては、お手元の資料2と資料3で御確認いただくことができますが、内容が多岐にわたっておりますので本日は説明を省略いたします。

それでは、次に資料4を御覧ください。まず、本日資料の差し替えがございました。今回、関連ページが本日の資料と対応してございませんでしたので差し替えさせていただきました。お手数をおかけし申し訳ございません。

資料4の内容は、今回の意識実態調査の結果のまとめと今後の課題についてでございます。これは、第7次行動計画の基準値と目標値、現状値とともに、第8次行動計画に向けての方向性の手がかりとして、調査結果の概要を7つの項目に整理したものでございます。

それでは、整理した7つの項目を御紹介いたします。まず、(1)「男女共同参画社会」の低い認知度、次に(2)政治の場、社会通念・慣習・しきたりなど、社会全体での「男性優遇」意識、2ページ目の(3)結婚・家庭に対する考え方と家庭内の役割分担とのギャップ、(4)仕事をする上での男女平等、ワーク・ライフ・バランス、(5)あらゆる暴力・ハラスメント等、3ページ目の(6)身近にLGBT等の方がいるか否か、(7)区民、企業・事業所に届く情報提供、以上の7つの項目でございます。

今回の整理は、報告書をまとめていく段階のいわゆるたたき台という位置づけで考えておりますので、委員の皆様におかれましては、様々な視点から御意見を賜りたいと考えております。

次に、資料の5を御覧ください。男女共同参画KOTOプラン2021では、計画の目標を定めておきまして、その評価指標と目標値を今回の調査結果で比較できる評価指標をまとめたものでございます。

前回の調査と今回の調査を比べますと、目標Iの2つ目の評価指標である「学校教育の場で男女の地位が平等になっていると思う区民の割合」や、目標IVの「ハラスメントをこの1年間に受けた経験のない人の割合」が増加した一方で、ほかの評価指標は微減する傾向がございます。

また、今回の調査結果も前回計画の目標値には届いておりませんので、男女共同

参画の取組の継続が必要であると考えております。

この評価指標につきましても、次期計画でどのように扱うか今後検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございますが、今回の審議会では、調査結果の速報をお示ししまして、今後の調査結果報告書をまとめる際に御意見をいただければと考えております。それでは、よろしく願いいたします。

【会長】ただいまの課長からの説明について、質問、疑問、御意見がありましたらどうぞ御自由にお願いします。発言の際には、手を挙げて、名前をおっしゃっていただきたいと思います。結果をまとめたのが、資料5ですね。

【人権推進課長】資料5は、前回結果との比較が見られるので一番分かりやすいかと思えます。

【委員】令和7年度の目標値に向けて、今この低い数値から上げていくのに何か新しい取組を行うなどの計画はあるのでしょうか。

【人権推進課長】現時点で何かを行うということは考えておりませんが、皆様の御意見をいただいて、次期計画の中でできることを盛り込んでいけたらとは考えております。

【委員】令和元年度、目標I、「男女が平等だと思ふ区民の割合」が14.4%で、令和6年度は14%でしたが、これは同じ取組をしていてこの割合となったのでしょうか。令和元年度から取組を強化し、区として取り組んだ結果の数字なのでしょうか。

【人権推進課長】施策の結果がどの程度回答に反映されているのか、この場で結論を出すのは難しいのですが、男女平等参画に関する施策については調査結果に関わらず取り組んでいるところです。それを区民の方がどう感じていただけたのかが、アンケート結果に表れているものと考えております。

【男女共同参画係長】補足させていただきます。前回調査の令和元年度以降は、広報誌や区報、パネル展、こちらはDVなどに関するものではあるのですが、啓発には力を入れてきたところです。啓発については引き続き検討していきたいと考えております。

【委員】ありがとうございます。

【会長】施策を進めれば数値が上がるかと思うのですが、逆に下がってしまっている点が疑問です。

【副会長】報告書は基本的に私見を入れないことが原則です。あとは、全数調査ではなく、

サンプリング調査ですので、必ずしも前回回答した方が回答しているわけではありません。論理の飛躍に注意して、やったのに効果が出ないという話を出すのはよくないですし、気をつけないといけないところです。

あとは、期待値が高くて現実がともなわないと人は落胆してしまいます。論理的整合性と実証的有効性を担保した報告書を書かなければいけないと思います。

もう1つ、最初にやらなければいけないのは、例えば資料2(1)性別の項目で男性40.7%、女性54.2%とあって、これは丸めの誤差があるから100%にならないことがあるということを最初に言わないといけません。これは報告書を書くときのルールです。

**【会長】** 話題だけ出ていて、現実が追い付いていないと落胆してしまい、逆に数値が下がってしまうということでしょうか。

**【副会長】** 人は、事実かどうかではなくて、どう認知したかで書いているので、落胆すれば、現実が進んでいたとしても数値は下がります。そのときに気をつけなければいけないのは、それがうまくいったとも、駄目だったとも必ずしも言い切らないことです。そう判断しないと、区がやっていることが無駄になってしまうのではないかと思います。

**【人権推進課長】** 御意見ありがとうございます。今の御意見ですけれども、資料1の3ページに報告書の見方、説明では省略をして申し訳なかったのですが、こちらに数字の丸め方などを掲載しておりますので、ここで調査結果の有効性を担保していけたらと考えております。

**【委員】** 資料3の37ページ6番、「(1)推進体制の推進部署・推進担当者の設置」という項目についてお尋ねしたいです。従業員の規模別を見ていくと、社員数が多い事業所のほうが、独立した部署があるなどの項目が多いのかと思っていたのですが、グラフでは、一番右側の300人以上の会社、7社のうち1番多い項目が、「その他」で42.9%になっています。「その他」の内訳について興味があるので、もし分かれば教えていただきたいです。

**【委託会社】** 今御指摘いただいた件ですが、まだ取りまとめが進んでおりません。今回は速報でしたので割愛しております。御要望があれば一覧としてお出しすることも可能です。

**【委員】** 担当の部署があるのが理想かとは思いますが、実際には多くの企業で設置が難

しいかと思えます。分かる範囲で構わないのですが、例えば企業の本社で対応している、あるいは社労士などに委託をしているなど、その他の内容は分かりますか。

【委託会社】申し訳ございません。今回の提出はできないのですが、次回資料として御提出することは可能です。「その他」と求めておりますので、1番目と2番目を併せた回答を「その他」と選択している場合も多々あります。新しい推進体制の設置の内容が書かれているかという、そうではないという印象です。

【委員】分かりました。ありがとうございます。

【会長】「設置していない」の項目が14.3%となっているので、「その他」でも何らかの形では設置しているかと思えます。

【委員】資料2の14ページについてです。男女の地位の平等感の詳細について年代別に掲載されているのですが、若年層にいくほど平等の意識が高く、高齢世代ほど男性のほうが優遇の意識が高い傾向が見えます。数値目標は、全体の平均値で立てているので、高齢世代の割合が前回とどう変わってきているのかなど、細かな分析を試みないと数値は上がってこないと思うのですが、前回との比較という点で、回答者の年代の割合が変わってきているなど、その辺りを教えていただけますか。

【会長】年代別の回答の割合が変わっているのか、いないのか。いかがでしょうか。

【人権推進課長】前回調査の比較は資料2の23ページに掲載しております。例えば家庭生活から社会生活まで項目別には掲載しておりますが、今の御質問にあった年齢別といったものは、一覧で見える形では用意してございません。前回の調査結果と比較して見比べていただく形にはなるのですが、今すぐに比較するのは難しいので、次回の審議会のときに状況などを御報告させていただければと思います。

【委員】ありがとうございます。趣旨としては、数値というより、指標を立てるとき難しい場面が出てくるかと思いましたので、数値目標の立て方の御参考までに御指摘させていただきました。

【会長】ほかにいかがでしょうか。

【委員】区民調査の結果について質問があります。1ページ1.基本属性の(1)性別のところ「男性」「女性」以外に、「どちらともいえない/答えたくない」、「無回答」という方が約5%いるのですが、他の調査結果を見るとほとんどが男性、女性で分けられているのですが、この5%の方々の結果は集計されているのでしょうか。

【委託会社】集計はしておりますが、今回の報告書には載せておりません。

【委員】載せていない意図はあるのでしょうか。

【委託会社】細かく載せてしまうと、「どちらともいえない／答えたくない」と回答した10代の方が1人いた場合にその方が「はい」と答えていると、この年代は100%だという偏った結果が独り歩きしてしまうと認識しております。他の自治体も含めて、当方としても、男女共同参画の調査ではこの比率では載せない方針でまとめました。

これに関しては、御要望があればまとめてまいります。ページ数の兼ね合いもございますので、同じページの中で一つひとつのグラフを小さくするしかないと思います。それに対しては調整できればと思っております。

【委員】ありがとうございます。それこそLGBT当事者なのか、または個人情報漏れるからただ単に無回答にしたのかとか、その真意は分かりませんが、もし仮に自分が当事者だとして、報告書を見たときにスルーされていたらどう感じるかなど思い質問させていただきました。御事情があるのでしたら一言どこかに説明書きがある方がよいのではないかと個人的には思います。

【副会長】国の調査も含めてなのですが、LGBTQについての設問は確か20歳になっていないと聞かないことになっているかと思えます。今回は、意識にかかわる実態調査ですので、区の調査は18歳以上という大原則を思い出していただいて、調査を進めていくのが良いかと思えます。この調査設計で一方的に分析すること自体のほう危険ではないかと考えています。LGBTQに関しては、以前江東区で実施した調査があるかと思えますが、そのような時に調査することが望ましいかと思えます。調査は一度に幾つかのことは達成できないので、どこに焦点をあてていくことが原則ではないかと思えます。

【会長】1人しかいないと100%になってしまうとか。

【副会長】報告書に書くときは、男女と書いていますので、男女両方とも書かなかった人はデータから落とすことが原則となります。江東区は、性別を分析したいので、性別を書かない人の回答は入れないようにしないとおかしくなってしまう。性別以外の全体のところにはデータを入れないといけませんが、性別のほうの回答に関してのデータから落とすのは、統計の原則かと思えます。

【会長】資料2の図表で、「指定したスタイルは使われていません」とエラーが出ているのが疑問です。

【人権推進課長】申し訳ございません。「指定したスタイルは使われていません」というのは、本来消すべき項目だったところが残ってしまっているものでございます。混乱させてしまいまして申し訳ございません。

内容については、エラーメッセージの後に続いています、1ページであるならば「性別」というところを意図しているものでございます。「エラー」から「使われていません」というところは、本来消すべきところが残っているものでございます。申し訳ございませんでした。

【会長】ほかにいかがでしょうか。

【委員】資料2の3ページで、居住地区がありますが、地区ごとに出す意味は何なのでしょうか。

【人権推進課長】居住地区ですが、調査の継続性ということで、前回の調査でも聞いている項目ですので、回答割合、抽出割合など調査回答の変化を見るという意味で、前回載せたものを今回も引き続き掲載しています。

【副会長】これは前回の引き続きで載せているわけではなく、原則として属性で聞いているから載せないといけないということです。例えば、回答者が男性か女性かなど、住んでいるところを書くことは、別に地域ごとの分析はしていないのですが、調査で属性を質問している以上は載せるのが原則なので載せている、というのが江東区の正しいお答えかと思います。回答した方からすると、住んでいるところを書いているのになぜ掲載されていないのかという話になってしまいますので、属性の掲載は調査の大原則となります。

【委員】質問です。Webによる調査は今回初めてで、おそらく回答の件数は増えているかと思うのですが、前回調査と今回で回答してくださった方の属性や、男女比率に大きな変化、例えば若い人のWeb回答がとても増えた、などの分析はされていたりするのでしょうか。

【委託会社】前回との比較に関しては、前回の一覧表がまだお見せできていないので、それを見ていただくのが一番かと思います。

今回、江東区にフォーカスして、性・年齢別でWeb回答の比率が多かったかというのは見ていないのですが、当方が担当している別の自治体では、結局のところWebでも回答される方の属性は特に変化はなく、若いからWebでの回答が多かったという結果は得られておりません。逆に言うと、60代、70代の方のWeb

での回答が多くなっています。今まで紙で回答した方がWebで回答するようになったという印象です。

また今回、企業（事業所）調査に関しては、おおよそ半数以上がWeb回答となっており、Web回答の比率が高いと認識しております。これは、Webで回答するので紙の資料は手元資料として残してよいかというお問合せが多数ありましたので、そのようなことが理由であると感じております。

【副会長】企業が手元に回答を置いておきたいというのは、企業側でも自社の変化を見ていきたいからということなのではないでしょうか。

【委託会社】総務の担当者が代わってなければよいのですが、代わっている場合もありますので、企業として前回どのように答えたのか、手元に残しておきたいという要望がございました。

【副会長】事実を答えるのであれば、前回の回答に拘る必要はないかと思うのですが、企業として前回の回答に拘るということは、本音と建前が違うということなのではないでしょうか。そうすると何のための調査か分からなくなってしまうかと思うのですが、もし何か御存じであれば、お答えいただける範囲でお答えいただければと思います。

【委員】私も勤めている会社で、行政などから調査がきて回答する場合に、資料を手元に残しておくことがあります。上司のチェックも入りますし、企業によっては過去に遡って参考にしたりする場合などもあるかと思います。企業の中での本音と建前の部分というところもあるのではないかと思います。

【副会長】ありがとうございます。

【会長】他にいかがでしょうか。ないようでしたら次に進みたいと思います。

### **3. 議事2 その他**

【会長】それでは、続きまして、議題の2、その他ですが、課長から説明をお願いいたします。

【人権推進課長】では、続きまして、議事2のその他でございますが、事務局から5点ほどございます。

まず、1点目ですけれども、今後の議事録の取扱いについてでございます。今までは、素案を事務局が作成した後に、委員の皆様にご確認いただき、修正したものを次の審議会にお示しし確定をしておりましたが、今後は委員の皆様にご確認いた

いただいた後に事務局で修正し、再度皆様に御確認いただいた後、審議会を待たずにホームページにて公開したいと考えております。

なお、公開の時期は、審議会後おおむね3か月を目安と考えておりますが、次回の審議会までの期間が短い場合には別途対応を検討してまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、江東区版パートナーシップ制度についての情報提供です。本年9月に、江上会長から江東区長に答申をしていただいた後は、区議会への報告など、制度導入に向けた手続を行っているところでございます。今後も、男女共同参画審議会の答申内容を尊重する姿勢は変わらずに、制度の設計や導入に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。パートナーシップ制度の情報提供は以上でございます。

3点目、意見シートについてです。事前に意見シートをお配りしておりますが、審議会後にお気づきになられた点、会議中に発言し切れなかった点等について御記入いただきまして、令和7年1月10日金曜までに送付をしていただければと存じます。

4点目、次回の審議会についてです。次回の審議会は、2月10日月曜日、午前10時から、場所は本日と同じ男女共同参画推進センターで予定しております。正式な開催通知は、1月中旬頃に事務局よりお送りいたします。

最後に、本日お配りいたしました学習講座のチラシについて御案内させていただきます。1月開催の講座について、現在受講者を募集しております。本日のチラシを御活用いただきまして、ぜひ周囲の方にも御案内をしていただければと存じております。

事務局からの説明は以上でございます。

#### パートナーシップ制度についての意見等

【会長】パートナーシップ制度についても何か情報があれば、現在の状況をお知らせ願えればと思います。

【総務部長】総務部長の杉村でございます。会長から御発言いただきましたけれども、今、議会の中でいろいろ御議論をいただいているところでございます。私どもといたしましても、できるだけ早く対応を図っていきたいとは思っておりますけれども、

議会の中でも御意見があつて、いろいろ対応も図られているところがございますので、そういったものを含めて総合的に判断して対応していきたいと思っております。もう少しお待ちいただければと考えております。

【副会長】 議会では審議にかかっているのでしょうか。

【総務部長】 条例改正案提出までは行っていない状況です。

【副会長】 状況がよく分かりました。ありがとうございます。

【総務部長】 議会の中でもいろいろ御意見がありますので、今回の定例会において、参考人の招致が行われました。審議会においても参考人の招致をされて御意見を聞いていただいたわけですが、同じように議会においてもできるだけ早く結論を導くための方策として、議会の参考人招致というのが行われました。参考人の招致を受けて私たちも対応せざるを得ないという状況でございましたので、議会の条例の提出までは行ってないところです。ただ、条例を提出するための手続は粛々と進めているというところでございます。

【副会長】 ありがとうございます。個人的な意見ですが、反対の方も多く、議論が紛糾しそうなものですので、御説明があつたとおり、着実に進んでいくほうが最後は通りやすいのかなというふうには認識しております。

他方で、東京高裁で同性婚の違憲判決が出ました。高裁レベルでは3件目となります。着実に進めたほうが議会を通りやすいという反面、社会が早く進んでいるような状況の中で、江東区の条例が早いのか、国の法律改正が早いのかという状況になるのではないのかというのが法律家としての感触でございます。かなり無理なお願いではあるのですが、着実に進めつつも、社会の状況を見極めて早め早めにさせていただかないと、皆様方の御尽力が無駄になってしまわないとよいなというところでございます。

【副会長】 このまま先に国のほうで決まってしまうと、江東区の努力も無駄になってしまいます。これはこの区に住む人間の誇りの問題となります。議会の方で、何が分からないか言っていただければ御説明させていただくことは可能なのですが、何が問題になっているかを我々は分からないから回答のしようがないというところが本音の部分です。

【副会長】 よい点は、高裁の判例というのはあくまでも同性婚の話ですが、江東区の場合はファミリーシップ制度も導入するという点で、その部分は、高裁は判決

が出ていないので、そういう意味では、そこに独自性を見いだすというのは今後の方針としてあり得るのではないかと考えております。

【総務部長】 御意見ありがとうございます。私どもも、いろいろ御意見があるところでございますので、議会の御議論をしっかり受け止めながら対応させていただいているところでございます。議会の中で、今回は参考人の招致までされたということでございます。そういった意味では1つ1つ前には進んできているのかと思います。最終的なものは条例の改正となりますが、議会の皆様方に御理解いただくことによって初めて成立するものでございますので、そういった部分で私どもは今対応させていただいているところです。

#### **4. 閉 会**

【会長】 皆さんのほうから、何か御意見はございますか。特になければ、本日の議題はこれで終了といたします。今後の予定は、先ほど課長から説明がありましたとおりです。

それでは、本日の審議会はこれにて閉会いたします。本日は、皆様、どうもありがとうございました。

——了——